

釧路川 流域委員会

NEWS
No. 1

釧路川流域委員会を設立し、
第1回委員会を
平成14年10月18日に
開催しました。

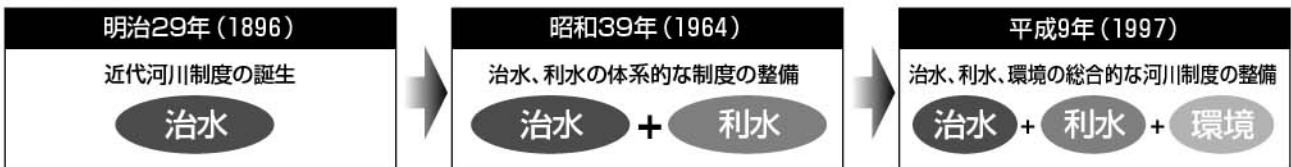


釧路川
流域委員会
とは？

北海道開発局及び北海道では、今後概ね20～30年間の具体的な河川整備の内容を示す「釧路川水系河川整備計画」を策定します。このため、地域住民、学識経験者等から意見をいただくことを目的として「釧路川流域委員会」を設置しました。

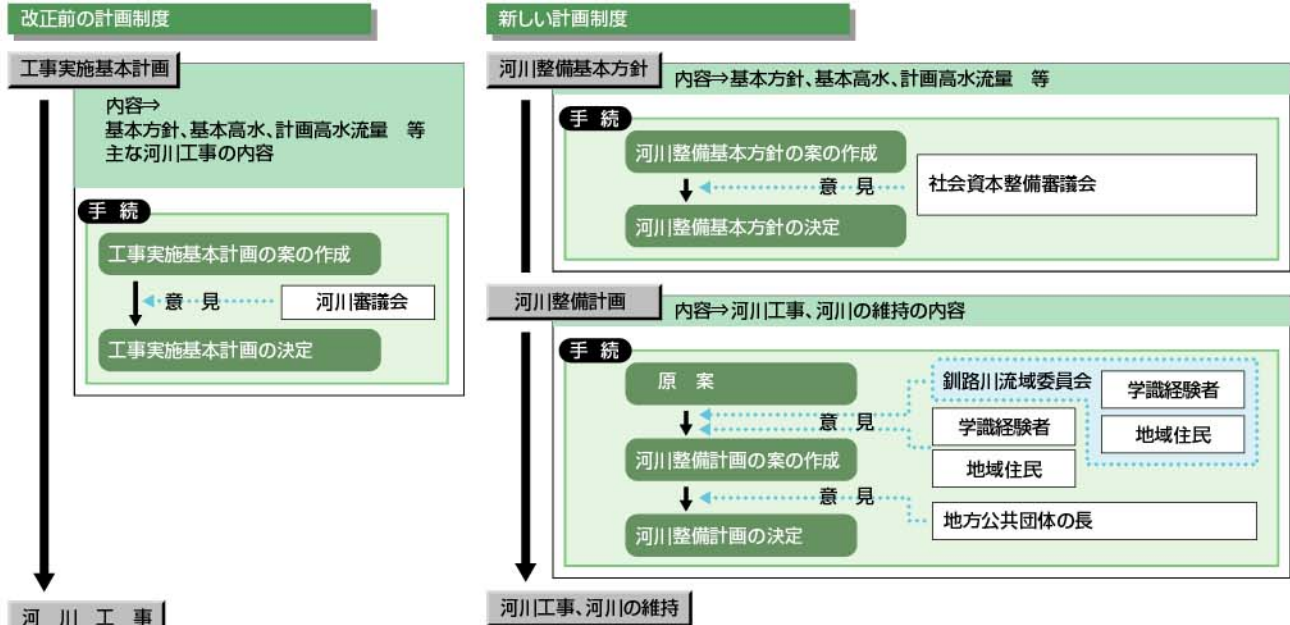
● 釧路川水系河川整備計画を策定します ●

■ 河川法の改正



- 平成9年に河川法が改正され、その一つとして、河川管理の目的に「河川環境の整備と保全」が位置づけられました。
- 地域住民の意見を反映した河川整備の計画制度が導入されました。

■ 「釧路川水系河川整備基本方針」及び「釧路川水系河川整備計画」の策定



- 「釧路川水系河川整備基本方針」は、河川の総合的な保全と利用に関する基本方針、河川の整備の基本となる事項について、国土交通大臣が定めます。
- 「釧路川水系河川整備計画」は、具体的な河川工事や河川の維持等について地域住民、学識経験者、関係市町村長等の意見を聴いて、北海道開発局長及び北海道知事が定めます。

■ 釧路川水系河川整備計画の内容

- 20～30年後の釧路川の河川整備の目標を明確にします。
 - 個別事業を含む具体的な河川の整備の内容を明らかにします。
- ・河川工事の目的、種類、施行の場所 ・当該工事による河川管理施設の機能 ・河川の維持の目的、種類、施行の場所等

◆第1回釧路川流域委員会 審議要旨◆

■委員長が選出されました

釧路川流域委員会の委員長には、小磯委員が選出され、副委員長には、委員長より辻井委員と内島委員が指名されました。

■委員会の運営について

- 住民意見の聴取においては、地場産業や教育・文化に根付いた一般の方の意見を取り入れるような委員会運営を望む。
- 様々な流域に関する課題解決のためには、源流の問題が重要であり、流域6市町村や農業関係機関と連携を図ることが必要である。

■釧路川下流域について

- 釧路川下流域(幣舞橋～旧雪裡川合流点)の整備計画については、部会を設置して検討する。
- 河岸の整備にあたっては水質の浄化を考慮し、河岸の船着き場や釣り場等の施設が末永く有効に活用できるような整備の仕方を考えていく必要がある。
- 下流域の整備については、高潮に対しても充分検討する必要がある。
- 釧路川と新釧路川を釧路市の柳町公園で結ぶネットワークをベースにした議論があっても良い。

■釧路川水系河川整備計画の検討にあたって

- 釧路川流域の今後の取り組みの基本として、釧路川の特徴を生かした流域全体のランドデザインを考える必要がある。
- 上・中・下流の地域ごとに治水、利水、環境に関する問題点・地域特性の整理が必要である。
- 魚類の遡上を考慮し、上流にある落差工等には魚道の整備を検討する必要がある。
- 本川・支川の河川管理の実態について、地域住民にもわかりやすい形での情報の整理が必要である。

◆釧路川流域委員会 委員◆

◎は委員長
○は副委員長

所 属	職 名	氏 名	出 欠
北見工業大学 工学部	教 授	内 島 邦 秀 ○	○
標茶町農業協同組合	組 合 長	小 小 泉 恒 男	×
釧路公立大学(地域経済研究センター長)	教 授	小 磯 修 二 ◎	○
(株) 釧 路 新 聞 社	記 者	佐 竹 直 子	○
NPO法人トラストサルン釧路	事 務 局 長	スギ 沢 拓 男	○
北海道旅客鉄道(株)釧路支社	支 社 長	瀨 川 修 一	○
釧 路 自 然 保 護 協 会	会 長	高 山 末 吉	○
財団法人 北海道環境財団	理 事 長	辻 井 達 一 ○	○
釧路水産用水汚濁防止対策協議会	会 長	濱 隆 司	○
北海道標茶高等学校	校 長	古 屋 接 雄	×
釧 路 市	市 長	フカ 貴 健 スク 輔	○
釧 路 町	町 長	菅 原 澄	○
標 茶 町	町 長	千 葉 健	○
第 子 屈 町	町 長	徳 永 哲 雄	○
阿 寒 町	町 長	佐 々 木 三 男	○
鶴 居 村	村 長	シロフ 者 和 三 郎	○

流域委員会を設置

専門家首長らの意見反映へ

北道開発局(以下「北道」)が管理する一級河川釧路川水系(釧路市)において、地域住民の意見を取り入れるための「釧路川流域委員会」を設置した。委員会は、釧路市、標茶町、第子屈町、阿寒町、鶴居村の5市町村の首長らで構成される。委員会は、釧路川水系の河川整備計画の策定や実施に関する意見を反映し、流域全体のランドデザインを構築することを目指す。委員会の初回は、10月19日(金)午後2時から、釧路市庁舎(第1会議室)で開催された。委員会の設置は、釧路川水系の河川整備計画の策定や実施に関する意見を反映し、流域全体のランドデザインを構築することを目指す。委員会の初回は、10月19日(金)午後2時から、釧路市庁舎(第1会議室)で開催された。

▲平成14年10月19日 読売新聞

釧路川流域委員会を設立

5市町村 整備計画に住民意見を

北道開発局(以下「北道」)が管理する一級河川釧路川水系(釧路市)において、地域住民の意見を取り入れるための「釧路川流域委員会」を設置した。委員会は、釧路市、標茶町、第子屈町、阿寒町、鶴居村の5市町村の首長らで構成される。委員会は、釧路川水系の河川整備計画の策定や実施に関する意見を反映し、流域全体のランドデザインを構築することを目指す。委員会の初回は、10月19日(金)午後2時から、釧路市庁舎(第1会議室)で開催された。委員会の設置は、釧路川水系の河川整備計画の策定や実施に関する意見を反映し、流域全体のランドデザインを構築することを目指す。委員会の初回は、10月19日(金)午後2時から、釧路市庁舎(第1会議室)で開催された。

▲平成14年10月19日 釧路新聞

釧路川水系河川整備計画の検討にあたって

委員会の初回は、10月19日(金)午後2時から、釧路市庁舎(第1会議室)で開催された。委員会の設置は、釧路川水系の河川整備計画の策定や実施に関する意見を反映し、流域全体のランドデザインを構築することを目指す。委員会の初回は、10月19日(金)午後2時から、釧路市庁舎(第1会議室)で開催された。

▲平成14年10月19日 北海道新聞

あしたを創る 北の知恵
国土交通省
北海道開発局



釧路開発建設部治水課
〒085-8551 釧路市幸町10丁目3番地
TEL(0154)24-7000
http://www.ks.hkd.mlit.go.jp

北海道釧路土木現業所事業部治水課
〒085-0006 釧路市双葉町6番10号
TEL(0154)23-6111
http://www.pref.hokkaido.jp/kensetu/kn-ksrdg/index.htm

